
3 介護人材の育成確保の推進に関する施策

| | |
|---------------------|----|
| (1) 介護サービスを支える人材の確保 | 80 |
| ①福祉人材の安定した確保支援 | 80 |
| ②多様な人材の養成及び支援 | 88 |
| (2) 地域での支え合い活動の促進 | 92 |
| ①地域での支え合い活動の支援 | 92 |
| ②地域の絆づくり | 96 |
| ③高齢社会に関する県民意識の高揚 | 97 |
| ④NPOの自立・発展の促進 | 98 |

1 介護サービスを支える人材の確保

①福祉人材の安定した確保支援（高齢福祉課・地域福祉国保課・教育研修課）

【事業内容】

県では、介護を必要とする全ての方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と定着を支援しています。

【現 状】

- 福祉人材確保対策を総合的に推進するため、県社会福祉協議会内にその中核組織となる「岐阜県福祉人材総合対策センター」を設置しています。
- 同センターでは、社会福祉事業者に対する情報提供などのほか、福祉の仕事への求職者に対する無料職業紹介（福祉人材バンク）をはじめとした就業の援助、従事者の技能と資質向上のための各種講習会及び研修会などの開催に取り組んでいます。

■求人件数等実績

（単位：人）

| 年度 | 新規求人数 | 新規求職者数 | 採用報告数 | 講習・研修参加者人数 | 就職説明会参加者人数 |
|--------|-------|--------|-------|------------|------------|
| 平成23年度 | 2,179 | 666 | 254 | 2,907 | 481 |
| 平成24年度 | 2,544 | 902 | 260 | 3,481 | 430 |
| 平成25年度 | 2,871 | 932 | 314 | 3,308 | 320 |

出典：県福祉人材総合対策センター調

■人材確保対策事業実績

| 事業名 | 内容 | H24 | H25 |
|----------------|--|--------------------------------|---------------|
| ①介護職員処遇改善加算 | 介護職員の賃金改善・処遇改善等を行う事業所に対し、平成23年度まで実施されていた「介護職員処遇改善交付金」相当分を介護報酬に加算する。 | 介護報酬 (加算) | 介護報酬 (加算) |
| ②介護福祉士等修学資金貸付金 | 介護福祉士等を目指す学生への修学資金貸付を実施する。 ・入学・就職準備金20万円+月額5万円 ・卒業後、5年間介護業務等に従事すれば返還免除。 | 55人 | 25人 |
| ③介護雇用プログラム | 失業者等を雇用して、介護業務等に従事しながら、介護職員初任者研修修了コース（旧ヘルパー2級コース相当）、介護福祉士の介護資格を取得させるため、給与や研修受講料等を支援する。 | ヘルパー2級 235人 介護福祉士 23人 | 初任者研修 154人 |
| ④介護職員定着支援事業 | 介護職員の産休育休取得に取り組む介護施設に対して、代替職員の雇用を支援することで人材不足の緩和、休暇の取りやすい職場環境の整備を図る。 | 34施設 51人 | 16施設 39人 |
| ⑤在宅介護人材育成事業 | 在宅生活への復帰に必要なリハビリテーションやケアを行う介護保険事業所等を対象に、失業者等を補助要員として雇用し、研修の実施を支援する。 | 7人 | 5人 |

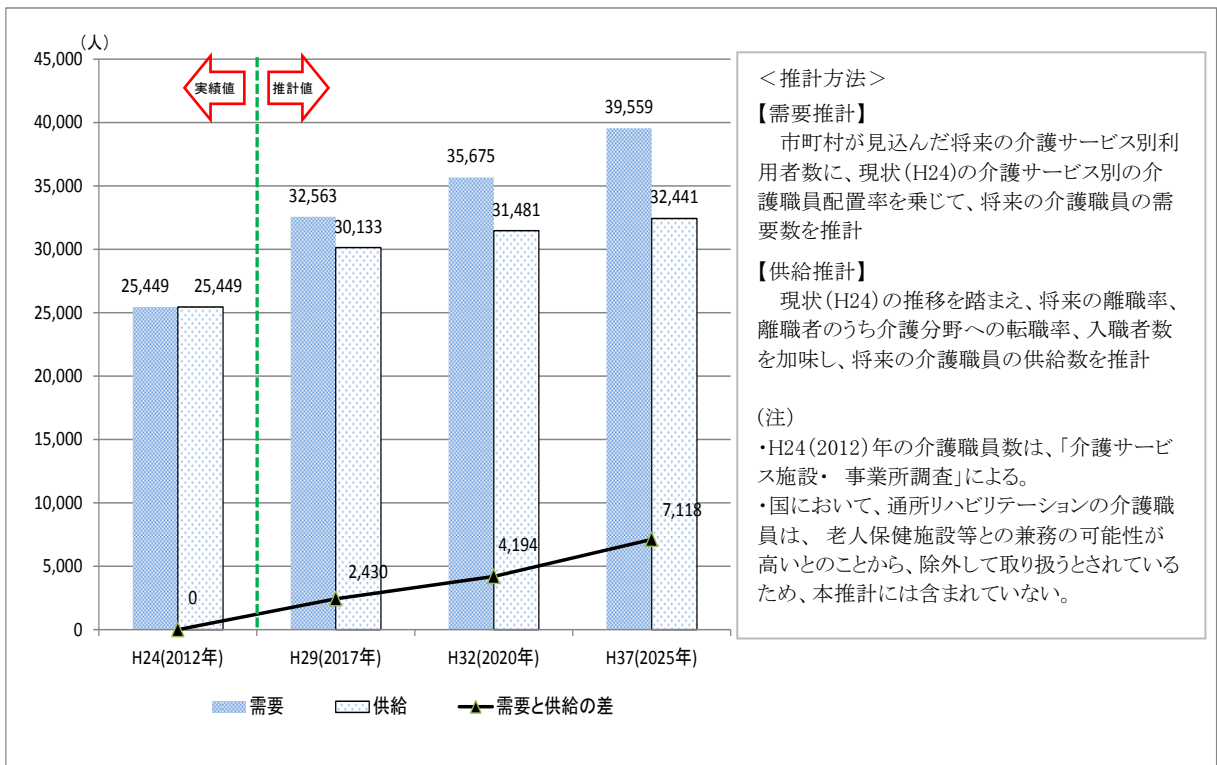
| | | | |
|-----------------|--|---------------------------|------------------------------|
| ⑥福祉人材総合対策センター事業 | 【イメージアップ事業】 「介護の日（11月11日）」を中心に、啓発活動や新聞を活用した広報を行うことで、介護の仕事の大切さを伝え、介護についての理解・認識を深めるなど介護のイメージアップを図る。 | TV番組、DVD製作 街頭啓発 5か所 | 中学生向きガイドブック作成 街頭啓発 5か所 |
| | 【福祉・介護人材参入促進事業】 介護の仕事に関心のある人に対して、職場体験をする機会を提供する。 小～中学生とその保護者を対象に、職場体験バスツアーを実施する。 | 職場体験 100人 | 職場体験 87人 |
| | | 親子職場体験バスツアー 113組 237人 | 親子職場体験バスツアー 82組 170人 |
| | 【潜在的有資格者等再就業促進事業】 介護福祉士やヘルパーなどの介護の資格等を有していながら、介護の分野に就業していない潜在的有資格者や他分野からの離職者等を対象に再就業のための研修を実施する。 | 12人 | 15人 |
| | 【福祉・介護人材キャリアパス支援事業】 介護職員を対象に、就労年数や職域階層に応じた知識や技術等の修得のための研修を実施する。 | 100人 | 138人 |
| | 【サポートダイヤル事業】 介護職員からの職場の人間関係や業務内容等に関する悩みの電話相談等を受け付け、働きやすい労働環境の整備について助言等を行う相談員を設置する。 | 相談 116件 | 相談 77件 |
| | 【介護職員資質向上支援事業】 県社協が行う職員研修の受講までのコーディネート及び受講料の補助を行う。 | 645件 | 856件 |
| | 【調査・研究事業】 福祉人材の需給状況等に関する調査、分析を行う。（隔年実施） | 1,000事業所 2,000人対象 | — |
| ⑦福祉・介護人材確保対策事業 | 【福祉・介護人材参入促進事業】 小～大学生、一般の方を対象に、年齢に応じた進路・就業相談や福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施する養成校、事業者団体等へ助成を行う。 | 2団体 | 3団体 |
| | 【潜在的有資格者等再就業支援事業】 介護福祉士やヘルパーなどの介護の資格等を有していながら、介護の分野に就業していない潜在的有資格者や他分野からの離職者等を対象に、研修や職場体験を実施する養成校、事業者団体等への助成を行う。 | 参加 58人 | 参加 135人 |
| | 【福祉・介護人材キャリアパス支援事業】 介護職員のスキルアップを促進するため、福祉介護施設及び事業所の職員の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得するための研修を実施する養成校や事業者団体等への助成を行う。 | 133事業所 | 165事業所 |

| | | | |
|-------------------|---|-------------------------|-------------------------|
| ⑧介護職員ステップアップ事業 | 介護職員の専門的な取組みの発表、発表者との意見交流会等を行うことで、介護職員のモチベーションアップと介護技術の向上を図る（平成 25 年度から）。 | — | 参加 399 人 |
| ⑨福祉・介護人材マッチング支援事業 | キャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。 | 相談 765 件 事業所訪問 478 件 | 相談 762 件 事業所訪問 458 件 |

【課 題】

- 現在、福祉現場では、低賃金や労働環境の厳しさなどのため離職者も多く、質の高い福祉人材を安定的に確保することが急務となっています。

■介護職員の必要数推計



- 現役世代が減少する中で、平成 37 年度までに、毎年約 1,000 人の介護職員を確保することが必要と推計され、介護人材の確保が大きな課題となっています。
このため、岐阜県福祉人材総合対策センターにおいても、幅広い県内関係機関との連携のもと、人材確保支援に向けた機能を一層充実することが緊急の課題となっています。
- 更には、それぞれの職種でキャリアアップして活躍する人材をロールモデルとして情報発信する等、具体的なイメージを持ち、目指すべき目標として定められるような取り組みの推進も求められてくると考えられます。

- また、介護人材について、専門性を追求する人材、マネジメントを担う人材、一定の領域に特化し従事する人材など、働き方や求められる機能に応じた類型化を進める方向性が示されたことを踏まえ、多様な人材のキャリアパス（※）を整備し、意欲ある者は学び、キャリアアップが図れる環境を実現する必要があります。
- 介護の担い手が自らの生活と仕事を両立できるよう繁忙期限定で働ける等、雇用形態の幅を広げる取り組みの検討を促していく必要があります。
- 本県における介護職員の離職率は、全職種の離職率を大きく上回っていることから、仕事と介護の両立に向け、介護休業・介護休職制度の情報を周知する必要があります。
- 単身高齢者、高齢者夫婦世帯及び要介護度が軽度の高齢者の増加により、家事援助などの生活支援の必要性が増大する一方で、介護職員による専門性の高いサービスも今後更に必要とされることが見込まれます。
- このため、介護職員の専門性の向上とともに、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要となります。
- 県政モニターアンケート調査(平成26年6月実施)によると、介護の仕事に対して、「体力的にきつい」「仕事の内容に見合った収入が得られない」などのイメージをもっていることがわかりました（P42参照）。介護職が魅力ある職場として選ばれるよう、イメージアップを推進する必要があります。

【目 標】

介護職員数（施設サービス、居宅サービスに従事する職員数）

| | |
|---------|-----------|
| 平成24年度 | 平成29年度 |
| 25,449人 | → 32,563人 |

福祉人材の育成に取り組む事業所の数

| | |
|--------|--------|
| 平成26年度 | 平成29年度 |
| — | → 後日設定 |

介護福祉士養成学校等在学生への修学資金貸付利用者数（累計）

| | |
|--------|--------|
| 平成24年度 | 平成29年度 |
| 358人 | → 810人 |

介護の職場体験事業参加者数（累計）

| | |
|--------|--------|
| 平成25年度 | 平成29年度 |
| 87人 | → 450人 |

小中学生親子向け福祉・介護の職場体験事業参加者数（累計）

| | |
|--------|--------|
| 平成25年度 | 平成29年度 |
| 170人 | → 970人 |

※ キャリアパス：ある職位や職務に就任するために必要な一連の業務経験とその順序、配置異動のルートのことをいいます。

学生等のインターンシップ、一日体験受入数（累計）

| | |
|----------|----------|
| 平成 25 年度 | 平成 29 年度 |
| 304 人 | 630 人 |

キャリア支援専門員による福祉・介護の職場就労・定着支援相談件数（累計）

| | |
|----------|----------|
| 平成 25 年度 | 平成 29 年度 |
| 762 人 | 3,800 人 |

福祉の仕事説明会に参加する高校生・進路指導教諭数（累計）

| | |
|----------|----------|
| 平成 25 年度 | 平成 29 年度 |
| 220 人 | 940 人 |

介護職員による喀痰吸引等研修受講者数（累計）

| | |
|----------|----------|
| 平成 25 年度 | 平成 29 年度 |
| 116 人 | 1,000 人 |

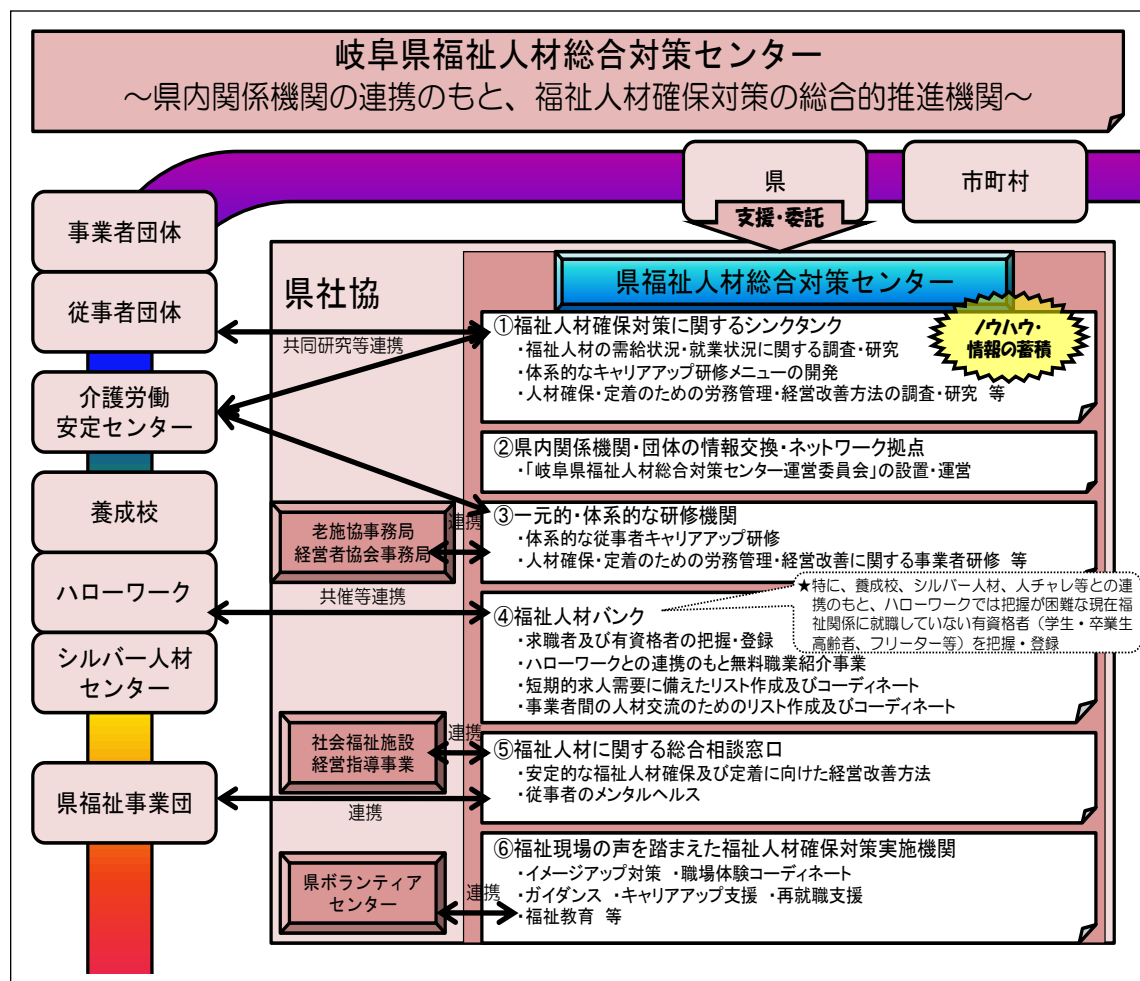
喀痰吸引を行う介護職員を養成するための指導者養成研修受講者数（累計）

| | |
|----------|----------|
| 平成 25 年度 | 平成 29 年度 |
| 161 人 | 480 人 |

【施 策】

- 岐阜県福祉人材総合対策センターの運営
福祉人材確保対策に関するシンクタンク、関係機関・団体の情報交換・ネットワーク拠点、一元的・体系的な研修機関、福祉人材バンク機能、福祉人材に関する総合相談窓口及び福祉現場の声を踏まえた福祉人材確保対策実施機関として、福祉の仕事に対する社会的評価の向上、質の高い福祉人材の安定的な確保支援及び労働環境の整備支援などに取り組むことにより、従事者が自信と誇りを持ち、安心して働くことができる社会の実現を図ります。
- 福祉人材育成推進事業所認定制度（仮称）の創設
職員のキャリアアップや職場環境の改善向上に積極的に取り組む県内の介護事業所を一定の基準に基づき認定することで、介護業界全体のボトムアップを図るとともに、介護従事者のモチベーションを高め、専門職としての質の向上と、介護人材の安定的な確保・定着支援につなげます。

■ 岐阜県福祉人材総合対策センターの概要



○ 介護人材の育成支援

- ・ 介護福祉士等修学資金貸付事業（P88 参照）

岐阜県内の介護福祉士養成校等に在学し、介護福祉士等の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金及び入学・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、介護人材の県内定着を図ります。

- ・ 外国人介護福祉士候補者に対する支援

経済連携協定により受け入れた外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるように支援を行い、定着を図ります。

○ 新たな介護人材の発掘

- ・ 無料職業紹介事業

福祉の仕事に就きたい方や関心のある方に対し、求人情報の提供や就職の斡旋を行うとともに、福祉分野の就業に関する各種相談に応じます。

- ・ 福祉・介護人材マッチング支援事業

就職希望者の円滑な就労と定着を支援するため、キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワークにおいて個別相談事業を行うとともに、事業所訪問を実施し求人状況の把握に努めます。

- ・ 福祉の仕事就職セミナーの開催

福祉分野の就職希望者や福祉の仕事に関心のある方を対象に、就職に向けたセミナーを開催することにより就労支援を行います。

- ・ 福祉人材養成校出張登録・相談会の開催
福祉人材養成校に出向き、求職登録や福祉の仕事・資格などに関する相談に応じ、就職活動の支援に努めます。
- ・ 「求人情報ダイジェスト」の作成・発行
「福祉のお仕事（無料職業紹介システム）」の求人情報を集約し、求職登録者に送付するとともに、ハローワークなどを通じ、求職者に情報提供します。
- ・ 「福祉の仕事・資格・学校ガイドブック」の発行
福祉の仕事への進学や就職を支援するための資料として、福祉の仕事内容や職種・資格などに関するガイドブックを作成し、求職者や養成校など関係機関に配布します。
- ・ 福祉の仕事高等学校訪問説明会の開催
県内の高等学校を訪問し、福祉分野の仕事を希望する高校生や進路指導教諭を対象に、福祉の仕事の内容や資格取得方法についての説明会を開催します。
- ・ 福祉人材の確保・育成セミナーの開催
福祉・介護事業所の運営管理者などを対象に、効果的な人材採用のあり方や職員定着の取組に関するセミナーを開催します。
- ・ 施設・事業所求人担当者研修会の開催
福祉施設や事業所の求人担当者を対象に、求人のPR方法や職員採用の具体的な手法や実務、職場研修の進め方などについて学ぶための研修会を開催します。
- ・ 職場体験等の実施
小学生から大学生までの幅広い年代を対象とした、介護施設での体験活動などを通して、介護の職場に対する理解とイメージアップの促進を図るとともに、福祉分野への進学・就労を促進します。（学校における福祉教育の取り組み状況：P90参照）
教育現場における介護の仕事への理解を深めるため、在職12年目の教員を対象とする研修において、選択制の地域貢献活動として、福祉施設・保育施設等での活動を位置づけており、今後も、本研修のオリエンテーション等において、介護体験の意義に触れる機会を設けていきます。
また、訪問介護や訪問看護など、施設以外の体験学習の機会創出について、関係団体等との調整を図ります。
- ・ イメージアップ事業（P88参照）
「介護の日（11月11日）」を中心に、介護・福祉のPRイベントや地道に頑張る介護職員を対象とする番組制作など、介護の仕事のイメージアップを推進します。
- 介護人材の定着支援
 - ・ 介護職員スキルアップ講習会の開催
介護サービス事業所で従事する介護職員を対象に、日頃の介護技術の確認や更なる技術向上のため、福祉施策の動向や介護実技に関する講習会を開催します。
 - ・ 介護職員定着支援事業(P88参照)
介護職員の労働環境の改善のため、介護職員の産休・育休の際に代替職員を新規に雇用することを支援します。

- ・ 介護職員資質向上支援事業（P88 参照）
事業所に対して、介護業務に従事する職員のスキルアップを促進するための研修への参加についてのコーディネート等を行います。
- ・ 職域・階層に応じた研修の実施
介護職員に対して、キャリアアップ、スキルアップのための支援や、介護技術向上やメンタルヘルスを目的とした研修を実施します。また、管理者や施設長、事務長などの運営管理職員に対して、介護職員の確保・育成に関する研修を実施します。
- ・ 潜在的有資格者の復帰支援
出産や育児等の理由により、職を離れた有資格者の把握を促進するとともに、研修を充実し、介護の職場への復帰を支援します。
併せて、出産・育児と仕事を両立させている人の事例を紹介するなど、若い人がイメージしやすい環境づくりを支援します。
- ・ 事業所間の連携強化
介護サービス事業所間の職員交流促進により、事業所間の連携を深め、人材の定着を図ります。
- ・ 離職率を低くする取り組み
実践事例の情報交換のできる機会の創出と、そうした取り組みを評価する仕組みを検討します。
- ・ 法令遵守の指導
事業者に対して、労働法規の遵守についての指導を実施します。
- ・ 労働環境の整備
介護サービス事業所の経営管理・労働環境等の改善のための相談援助体制を強化します。また、福利厚生機関への加入や育児・介護休業制度の導入、施設内保育所の設置など、介護サービス事業所の福利厚生制度の充実を促進します。
- ・ 介護職員等たん吸引研修事業
特別養護老人ホーム等において、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員を養成するための指導者研修を行います。
- ・ サポートダイヤル事業（P88 参照）
職場での人間関係や業務内容に関する悩みや不安の相談窓口を設置し、介護職員の定着・離職防止を図ります。
- ・ 介護職員ステップアップ事業（P88 参照）
県内の介護職員による介護技術交流会を開催します。
- ・ 介護分野で活躍する人材を発掘し、ロールモデルとして情報発信する等の「見える化」について検討を進めます。
- 事業の評価・検証
 - ・ 調査・研究事業（P88 参照）
事業所、介護職員、介護福祉士養成校等を対象に現状調査を実施し、福祉人材の需給状況や就業状況を把握するとともに、各事業の評価・分析を行います。
 - ・ 関係機関の連携強化
岐阜県地域福祉対策協議会や岐阜県高齢者安心計画作成・推進会議等の開催により、関係機関の意見交換を実施し、連携強化を図ります。

「※1～7」は「介護人材確保対策基金」を活用した事業

【介護人材確保対策基金】を活用した介護人材の育成・養成

＜背景＞

介護保険財政安定化基金は都道府県に設置されており（国、都道府県、市町村で3分の1ずつ拠出）介護保険財政に不足が生じた場合に市町村へ貸付・交付される制度です。

平成24年度に、国の方針により、必要な見込額を残して介護保険財政安定化基金を取崩し、第1号保険料の上昇の緩和等、介護保険事業に関する事業に要する経費に充てるよう努めることとしました。

＜岐阜県の対応＞

本県では、介護保険財政安定化基金を取り崩した金額について、介護人材確保対策基金を設置して、介護人材の確保・資質向上を図るため、以下の事業を行います。

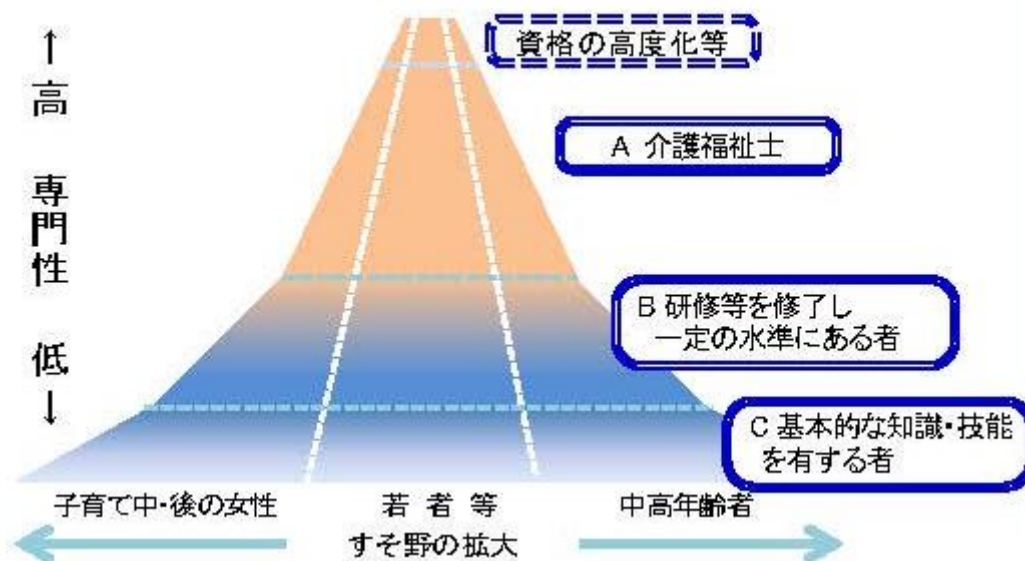
- 1 介護福祉士等修学資金貸付事業
- 2 イメージアップ事業
- 3 介護職員定着支援事業
- 4 介護職員資質向上支援事業
- 5 サポートダイヤル事業
- 6 介護職員ステップアップ事業
- 7 調査・研究事業

②多様な人材の養成及び支援（P59参照）（医療整備課・高齢福祉課）

参考：2025年の介護人材の全体像について（高齢福祉課）

- 労働力人口の減少と介護ニーズの拡大等が進む中で、人材の量的確保と質的確保を両立させる必要があります。
- 限られた人材を有効活用するため、介護人材を一律に捉えてきたこれまでの見方を改め、様々な人材層を類型化するとともに、機能分化を進め、専門性の高い人材を中核的な職務に重点化することが重要となります。
- このため、具体的な時間軸や取組の手順を含めた方向性について、今後検討される予定です。

2025年の介護人材の類型・体系



出典：福祉人材確保対策検討会（平成 26 年 10 月 22 日）

| | 求められる役割 |
|----|---|
| A層 | <ul style="list-style-type: none"> ○実務経験を経て養成課程で修得した知識・技術等を十全に活用し、多様な生活障害をもつ利用者に質の高い介護を実践 ○介護チームにおいて、介護技術の指導や職種間連携のキーパーソンとなり、チームケアの質を改善 |
| B層 | <ul style="list-style-type: none"> ○利用者や状態像に応じた系統的・計画的な介護や多職種との連携等を行うための幅広い領域の知識・技術を修得し、的確な介護を実践 |
| C層 | <ul style="list-style-type: none"> ○在宅・施設で働く上で必要となる基本的な知識・技術を修得し、指示を受けながら、介護業務を実践 |

参考：学校における福祉教育の取り組み状況（学校支援課）

【小・中学校の状況（実践例）】

○ 高齢者との交流の実践

- ・ 小・中学校では、児童生徒が高齢者と自然に触れ合い、交流する機会を設けるなどして、高齢者に対する感謝と尊敬の気持ちや思いやりの心を育むとともに、高齢者から様々な生きた知識や人間としての生き方などを学ぶことを大切にしています。
- ・ 例えば、授業や学校行事等に地域の高齢者を招待することや、高齢者福祉施設等を訪問する活動などを通して、高齢者の豊かな体験に基づく話を聞いたり、介護の簡単な手伝いをするなどの体験活動を行っています。
- ・ こうした取り組みを進めるに当たっては、介護や福祉の専門家に協力を求め地域社会や学校外の関係施設、団体等で働く人々と連携して、積極的な交流を進めています。

○ 教科学習における取り組み

「小学校 生活・家庭」

- ・ 昔からの遊び（けんだま、こま、おてだま等）や野菜の栽培の仕方（苗の植え方や世話の仕方等）を高齢者に教えてもらうなど、一緒に遊んだり、育てたりする活動を行っています。
- ・ 家族や地域の高齢者と交流する活動に取り組むなどして、家族との触れ合いや団らん、近隣の人々との関わりなどについて学習しています。

「中学校 技術・家庭」

- ・ 高齢者など地域の様々な人々との関わりについて話し合うなどして家庭と家族関係について学習しています。

○ 総合的な学習の時間における取り組み

- ・ 総合的な学習の時間の内容については、学校や地域、児童生徒の実態に応じて定めることとしており、高齢者福祉をテーマとした学習や高齢者との交流活動の状況は下表のとおりです。

| 小・中学校における平成26年度の実施計画の状況 | | 実施学年の内訳 | |
|---|------------------|---------|-----|
| 総合的な学習の時間において、福祉を扱っている「小学校」 国公立小学校373校 | 292校 (全体の78%) | 小学校3年生 | 10% |
| | | 小学校4年生 | 24% |
| | | 小学校5年生 | 26% |
| | | 小学校6年生 | 40% |
| 総合的な学習の時間において、福祉を扱っている「中学校」 国公立中学校186校 | 109校 (全体の59%) | 中学校1年生 | 26% |
| | | 中学校2年生 | 23% |
| | | 中学校3年生 | 51% |

出典：県教育委員会学校支援課調

【高等学校の状況（実践例）】

○ 教科学習における取り組み

「家庭」

- ・ 人の一生を生涯発達の視点で捉え、各ライフステージの特徴と課題について理解するとともに、家族や家庭生活の在り方、子どもと高齢者の生活と福祉について考え、共に支え合って生活することの重要性について認識することを目標としています。
- ・ 各学校においては学校家庭クラブ活動等との関連を図り、地域の実態に応じて、幼稚園や高齢者福祉施設等を訪問し、触れ合いや交流などの体験活動を行っています。

「福祉」※「岐阜県の介護福祉士養成校」福祉科がある高校のみ

（岐阜各務野高校・大垣桜高校・坂下高校）

- ・ 社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得し、社会福祉の理念と意義を理解するとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てることを目標としています。

- そのため各学校の福祉科では、教育課程において介護分野における福祉サービスに関する知識・技術を学習するとともに、科目「介護実習」において高齢者だけでなく障がい者や障がい児も含めて、在宅介護・施設介護など多様な介護実習を行っています。

2 地域での支え合い活動の促進

①地域での支え合い活動の支援（高齢福祉課・地域福祉国保課）

【事業内容及び現状】

地域での支え合い活動とは、地域住民それぞれが日常生活の「ちょっとした手伝い」を行うことで、一人ひとりの悩みや困っていることをみんなで考え、解決に導くための活動です。

県では、第二期岐阜県地域福祉支援計画（平成21年度～25年度）において、「見守りネットワーク活動」「要援護者支援マップづくり」「ふれあいサロン活動」「配食サービス」「助け合い（生活支援）活動」「宅幼老所の運営」の6つのサービスを制度外サービスの具体的な事例として示し、地域での支え合い活動を推進してきました。

平成26年3月に策定した第三期地域福祉支援計画（平成26年度～29年度）においては、これらの制度外サービスの更なる普及・拡大を目指すため、「地域での支え合い活動を担う団体の設立及び拠点づくり」「地域での支え合い人材育成につながるボランティア講座の実施」「地域の団体組織のネットワーク形成促進のための懇談会・座談会の実施」を推進することとし、「見守りネットワーク活動」「助け合い（生活支援）活動」の2つの制度外サービスについては、より重点的に普及・拡大を図ることとしております。

【課題】

- 各地域で、地域での支え合い活動の実施率は増加しているものの、県政モニターアンケート調査（平成26年7月実施）において、お住まいの地域に何らかの「地域支え合い活動」があると回答した人は半数弱にとどまり、半数強の人が「地域支え合い活動がない、知らない、わからない」と回答しています。
- 一方で、約8割の人が「地域支え合い活動が必要」と回答しています。また、約5割の人が「機会があれば地域支え合い活動に参加したい」と回答（P45参照）しています。
- 地域での支え合い活動への関心を高めるためには、教育機関と福祉施設等の連携による体験学習や施設訪問にとどまらず、自らの生活基盤である地域社会の中で、住民全体が参加できるような形での福祉学習の展開が必要です。
- 平成26年11月に岐阜大学と連携し、地域における高齢者やその介護について意見やアイデアを集めるため、大学・住民・行政との対話の場となるぎふフューチャーセンター（※）を開催しました。地域住民からは、「高齢者が高齢者を支えているが、今後、支援が必要な高齢者や認知症高齢者が増える可能性があり、支える側も体調が悪くなった時に、支え合うことが出来なくなり、高齢者の孤立化が進む恐れがある。」といった意見がでました。
- 一方で、学生からは、「買い物や話し相手、力仕事など日常生活の支援を通じて、地域の高齢者の役に立ちたい」といった意見がでました。地域の担い手として、学生や若者が地域での支え合い活動に参加するきっかけづくりが必要です。

※ フューチャーセンター：複雑な課題について、多様な人々が集まり、未来志向で創造的に議論する「対話の場」をいいます。欧州の公的機関などで発展し、日本では企業や大学等で設置が広がっています。

- 公的なサービスによる支援は、高齢者や障がい者、子育て世代など幅広く行われていますが、公的制度の隙間を埋める「ちょっとした手伝い」のニーズは、今後ますます増加すると考えられます。

また、地域住民において、地域での支え合い活動が広がり始めた今、その普及・拡大のため地域住民の意欲や活力を具体的な活動につなげることが重要です。

【目 標】

地域の支え合い人材育成につながるボランティア講座の実施率（市町村数）

| | | |
|----------|---|----------|
| 平成 25 年度 | | 平成 30 年度 |
| 23 市町村 | → | 42 市町村 |

団体づくりに対する県支援制度を活用して設立した団体数

| | | |
|----------|---|----------|
| 平成 25 年度 | | 平成 30 年度 |
| 85 団体 | → | 120 団体 |

拠点づくりに対する県支援事業の活用箇所数

| | | |
|----------|---|----------|
| 平成 25 年度 | | 平成 30 年度 |
| 95 箇所 | → | 200 箇所 |

地域の団体組織のネットワーク形成促進のための懇談会・座談会の実施率（小学校区数）

| | | |
|----------|---|----------|
| 平成 25 年度 | | 平成 30 年度 |
| 57.9% | → | 100% |

見守りネットワーク活動実施率（自治会数）

| | | |
|----------|---|----------|
| 平成 25 年度 | | 平成 30 年度 |
| 68.5% | → | 100% |

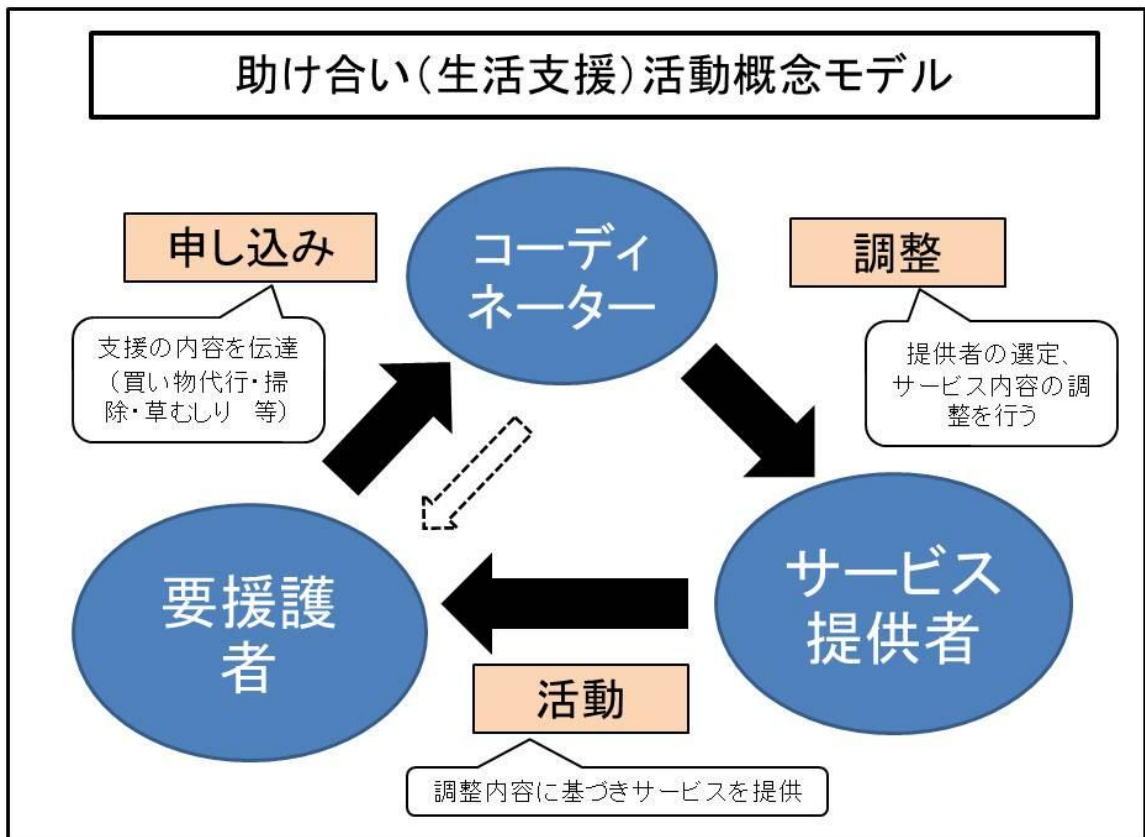
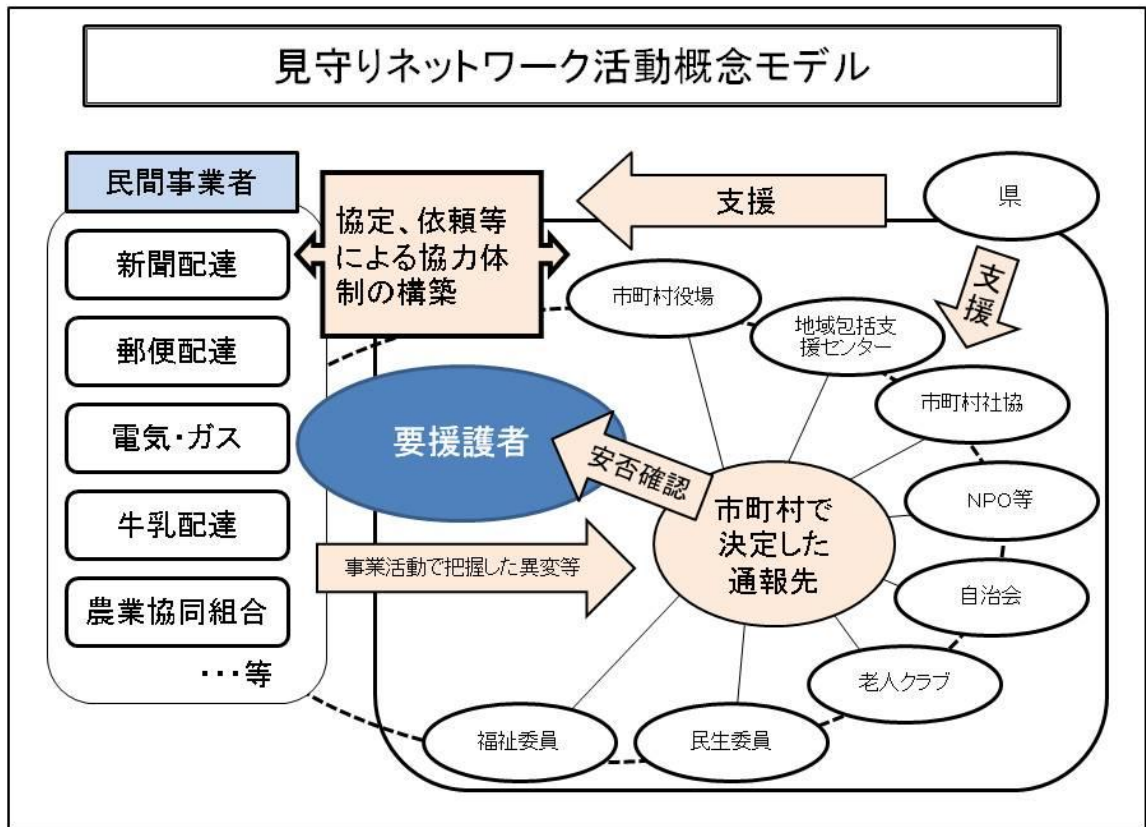
助け合い（生活支援）活動実施率（小学校区数）

| | | |
|----------|---|----------|
| 平成 25 年度 | | 平成 30 年度 |
| 17.8% | → | 50% |

【施 策】

- 県では、県社会福祉協議会との連携のもと、さまざまな方面から、地域における支え合い活動の普及・拡大に取り組みます。
 - ・ 地域での支え合い活動を担う団体の設立や拠点づくりを契機とした、活動発展のための基盤・体制整備に取り組みます。
 - ・ 県社会福祉協議会と連携して、地域での支え合い活動の母体となる基礎組織（地区社協など）の設立の推進を支援します。また、既存団体の新たな活動の展開を支援します。
 - ・ 市町村などが行う、地域での支え合い人材を育成するボランティア講座などの住民が地域活動に参加できるきっかけづくりを支援し、地域住民による支え合い活動の普及・拡大を図ります。
 - ・ 住民ニーズの高い「見守りネットワーク活動」と「助け合い（生活支援）活動」の普及を重点的に進めることで、効果的な施策の実現を目指します。

- ・ 市町村及び地域団体から求められる人材育成、広域的・専門的支援に取り組むための仕組みづくりを進め、市町村やNPOと連携して、地域の絆づくりの取り組みを支援します。
- ・ 農山村などの過疎地域においては、地域活性化の視点から、大学の有識者との連携のうえ、地域が抱える課題を専門的に分析するとともに、隣接集落の再編や連携の検討を図ります。
- ・ 各市町村における日常的な要援護者の状況把握と、地域の見守り体制の構築を進めるとともに、災害時の要援護者の避難に係る市町村の計画の策定を進めます。
- ・ 県や市町村が実施する各種防災研修、訓練などの機会をとらえ、有事の際の迅速な対応は平時からの取り組みが不可欠であるという意識啓発を、県社会福祉協議会と連携しながら実施します。
- ・ 地域住民自らが、地域の課題に向き合い、その解決や改善に向けた提案や、活動が行えるような仕組みづくりのきっかけとして、各地域において福祉懇談会・座談会が開催されるよう進めます。
- ・ 県内外の先駆的・モデル的な地域での支え合い活動について、事例報告会、研修会の開催や、各種情報・ノウハウの提供などを通して、速やかに県内への普及を進めます。
- ・ 地域での支え合い活動の補完として、各市町村等と新聞配達員や郵便配達員など日ごろから地域住民と接する機会の多い事業者との協力体制を整え、生活の異変を早期に発見し、安否確認につながるネットワークの構築を進めます。
- ・ 担い手不足により地域での支え合い活動による制度外サービスの実施が十分にできない地域において、公的な福祉サービスを実施している事業者（社会福祉法人、株式会社等）が地域住民と連携して制度外サービスを実施する場合に、その取り組みを支援します。
- ・ 県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県社会福祉協議会など、医療・福祉関係団体との連携のもと、地域住民自らによる専門的・効果的な健康づくり・介護予防活動の充実・活性化に向けた体制づくりに取り組みます。
- ・ 要介護の方や認知症の方でも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、日常生活圏域（概ね30分以内に駆け付けられる圏域で、中学校区を基本とする）ごとに医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携して、要介護者などに一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。



②地域の絆づくり (環境生活政策課)

【現状及び課題】

- 近年、単独世帯の増加や、地域における人と人とのつながりの希薄化などを背景として、これまで家族や地域をつなぐを基盤に、介護、子育てや防災・防犯、環境など地域の様々な課題に対応してきた地域コミュニティの機能が低下してきています。

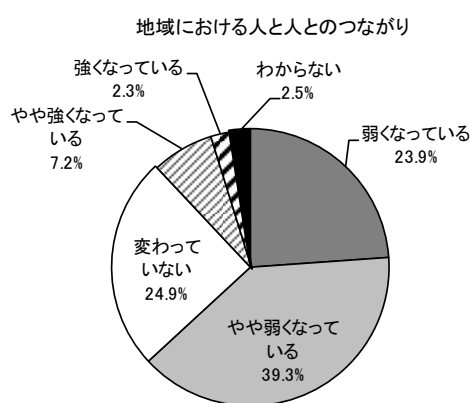
■岐阜県における単独世帯の動向 (単位：世帯)

| 年次 | 一般世帯 | 単独世帯 | 高齢単独世帯 (65歳以上) | 高齢単独世帯 (75歳以上) (再掲) |
|-------|--------------------|---------------------|--------------------|---------------------------|
| 平成17年 | 710,166 | 152,172 | 44,731 | 22,661 |
| 平成22年 | 735,702 (3.6%増) | 173,719 (14.2%増) | 57,299 (28.1%増) | 31,575 (39.3%増) |

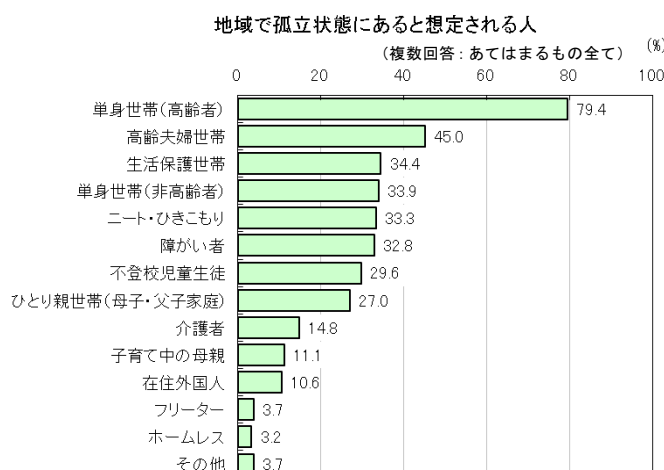
出典：『国勢調査』、総務省 ()内は平成17年から平成22年までの増加率

- また、地域で孤立し、生活上の不安や困難を抱える人たちが増加していると考えられ、中には何らかの支援が必要であるにもかかわらず、支援の手が届いていないといったケースも見られるため、住民同士が互いに支え合う地域コミュニティの再生や、社会的孤立の防止・解消に向けた取り組みを進めていく必要があります。

地域の支え合い・助け合い活動に関するアンケート調査結果 (平成23年度 岐阜県)



調査対象：連合自治会長等



調査対象：単位民児協会長 (民生委員・児童委員)

【施策】

- 県では、安全・安心に暮らせる地域コミュニティの再生・活性化を目指し、平成24年から25年度に実施した「地域の絆づくり重点推進モデル事業(※)」の成果等を県内へ普及するとともに、市町村及び地域団体から、地域の絆づくり推進のために求められる人材育成、広域的・専門的支援に取り組めます。
- また、「ぎふ地域の絆づくり支援センター」を庁内に設置し、県内外の絆づくり情報を市町村や地域団体にワンストップで提供し、地域の特性に応じた課題解決サポートや広域ネットワークづくり、新たな地域リーダー育成等の支援事業を実施します。

※ 平成24年度：高齢化住宅団地モデル (可児市若葉台地区)

平成25年度：郊外新旧混住地モデル (北方町西小学校区)

③高齢社会に関する県民意識の高揚（高齢福祉課）

【事業内容】

高齢化問題を県民一人ひとりが自分の問題として考え、地域全体で互いに支え合うことのできる社会を実現するには、高齢社会に対する理解が重要です。

このため、県では高齢者の福祉について県民の関心と理解を深め、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めるべく、普及・啓発を積極的に推進しています。

【現状及び課題】

活力ある長寿社会をつくるためには、高齢者がいきいきと社会に参加することができるとともに、あらゆる年代の人々が高齢者への関心と理解を深める必要があります。

県では、老人週間（9月15日～21日の7日間）を中心に、老人の日・老人週間の啓発、県内最高齢者顕彰事業を実施し、高齢社会に関する県民の関心と意識の高揚を図っています。

○ 老人の日・老人週間の啓発

県民の間に広く高齢者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すため、老人の日（9月15日）と老人週間を設けている趣旨について広く周知を図るため、ポスターを関係機関に設置するなど普及啓発を行っています。

○ 県内最高齢者顕彰事業

県内長寿高齢者を祝福し、県民の高齢者福祉に対する理解を深めることを目的として、当該年度中に県内最高齢者となった方に対し、祝状、花束等を贈呈する顕彰事業を実施しています。

○ 老人の日記念事業（百歳高齢者に対する祝状及び記念品贈呈）

老人の日の記念事業として、当該年度中に百歳となる方に対し、厚生労働省から祝状、記念品等が贈呈されます。

■ 県内百歳以上高齢者数の推移（単位：人）

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|----------|----------|----------|
| 男 | 95 | 94 | 136 |
| 女 | 695 | 698 | 765 |
| 計 | 790 | 792 | 901 |

出典：『百歳高齢者等関係調査』、厚生労働省 ※各年度9月15日現在

【施策】

○ 長寿を祝福し、長寿の素晴らしさをPRすることにより、高齢者福祉に対する県民の理解を深め、高齢者が自らの生活の向上に努められるよう、引き続き「老人の日・老人週間」の啓発や、長く社会の発展に寄与された高齢者を顕彰します。

④NPOの自立・発展の促進（環境生活政策課）

【事業内容】

行政による公平性・効率性に基づく公的サービスだけでなく、高齢化の状況等を含めた地域の実情に応じてきめ細かく柔軟に対応できるサービスが必要であるため、それらを担うNPOの役割が、今後ますます重要となってくると考えられます。

そのため、県では、NPOの活力が最大限発揮されるよう、組織基盤の強化を支援するとともに、外部との交流機会を提供し、NPOの自立・発展を促進しています。

【現状及び課題】

- NPOが自立して活動するためには、安定的な活動資金の確保、マネジメントノウハウの蓄積、専門性を持った人材の育成などによる組織基盤の強化が必要です。
- また、安定的な活動資金の確保や活動範囲の拡大のため、企業や行政との事業提携強化やビジネスノウハウの吸収などの機会となる交流を促進する必要があります。

【施策】

- 特定非営利活動促進法（以下「NPO法」という。）に係る適切な運用の推進
NPO法の適切な運用を図るため、運営や活動に必要な知識の習得を目的としたNPO基礎講座・実践講座を開催します。

■平成 25 年度開催状況

- ・基礎講座（計 182 名）
岐阜 58 名、西濃 30 名、中濃 32 名、東濃 35 名、飛騨 27 名
- ・実践講座（計 194 名）
管理・運営（岐阜）73 名
会計税務（岐阜、中濃、東濃）77 名
労務（岐阜）44 名

■平成 26 年度開催状況（平成 26 年 12 月末時点）

- ・基礎講座（計 157 名）
岐阜 45 名、西濃 28 名、中濃 24 名、東濃 36 名、飛騨 24 名

- ぎふNPO・生涯学習プラザの設置・運営
NPO活動に参加意欲を有する県民等に対して、各種NPO情報の提供、さまざまな相談への対応、社会貢献活動参加へのきっかけづくり、県民とNPOとの交流や連携への支援を行うとともに、生涯学習に関する相談業務を行います。
- 専門家によるNPO組織力の強化
NPOの組織力強化に必要な組織運営、経営・経理、資金調達、広報の4分野の課題について、専門家とNPO関係者が集う、意見交換会を行います。
- NPO、企業、行政の交流の促進
NPO、企業、行政との事業提携の強化やビジネスノウハウの吸収に繋がる交流会を行います。